



2020年11月20日

各 位

会社名：株式会社じもとホールディングス
（コード番号：7161 東証第一部）
代表者名：取締役社長 栗野 学
問合せ先：取締役総合企画部長 尾形 毅
（TEL. 022-722-0011）

資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式の発行、 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下、「SBIホールディングス」といいます。）との間において資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本提携」といいます。）を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングスに対して、普通株式（以下、「本普通株式」といいます。）を発行すること（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。また、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、本第三者割当増資は、本普通株式の発行に係る金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること等（以下、「本前提条件」といいます。）が全て満たされることを条件としております。本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等については、取得後、速やかに開示する予定です。

I 本提携について

1. 本提携の目的及び理由

当社は、宮城県と山形県を主な営業基盤とする地域金融グループとして、子銀行のきらやか銀行と仙台銀行、並びに関連会社と「じもとグループ」（以下、「当社グループ」といいます。）を構成しております。

当社においては、当社グループ会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務を行っております。また、子会社においては、預金業務、貸出業務、為替業務などの銀行業及びその他銀行業に付随する業務、有価証券投資業務、投資信託や保険商品の窓口販売業務等を行い、地域のお客さまに金融商品・サービスを提供しております。

当社グループは、設立以来、「お客さまに喜ばれ、信頼され『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創造する」を経営理念とし、宮城と山形を結び、じもとの「人・情報・産業」をつないで地域社会の復興と繁栄にグループ役職員が一丸となって取り組んでおります。

当社グループの主たる営業基盤である宮城県と山形県の経済は、東日本大震災からの復興が進む一方で、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、取引先の事業承継などの中長期的な課題に直面しております。また、当社地域の中小企業においては、キャッシュレス化やスマホ取引の普及などのデジタルイノベーションに対応して、新たなビジネスモデルを構築することも重要な課題となっております。

こうした環境のもと、当社は、2018年4月より開始した中期経営計画（計画期間：2018年4

月～2021年3月) (以下、「現中期経営計画」といいます。) において、「顧客本位の本業支援」と「統合効果の発揮」をキーワードとし、事業性評価による財務改善支援、企業の経営戦略サポート等のコンサルティング業務をはじめとした本業支援を核とする持続可能なビジネスモデルの確立により地域経済の発展、復興に貢献するとともに安定した顧客基盤・収益基盤を確立すること、グループ業務運営態勢の一層の効率化・合理化に取り組んでおります。

「顧客本位の本業支援」につきましては、震災復興への協調融資、宮城と山形をつなぐ、東北と東京圏をつなぐビジネスマッチング(累計3,000件超)等に取り組んでまいりましたが、直近では新型コロナウイルス感染症の拡大により、取引先においては急激な売上減少に直面し、地域経済に大きな影響を与えております。こうした状況下において当社グループは、「いまこそ本業支援」をキーワードに、本業支援を通じた取引先の資金繰り対応に最優先で取組み、2020年9月末までに5,417件、1,323億円のコロナ融資を実行し、当社グループの貸出金平残は18,044億円(前年比694億円増加)と大幅に伸ばいたしました。今後は、コロナ禍の影響が中長期化する懸念があることから、資金繰り支援に加え、さらなる本業支援のレベルアップを通じて、取引先への経営改善や事業再生支援にも積極的に取り組む方針としております。

「統合効果の発揮」につきましては、これまで当社グループ内の組織・業務の統一化・集約化、システム統一などに加えて、急速に進展するDX(デジタルトランスフォーメーション)へ対応し、従前業務を根本的に見直し、顧客視点のもとで金融サービスの付加価値をさらに向上させることが課題となっております。

また、マイナス金利政策が継続される中、子会社であるきらやか銀行においては、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指すことに加え、収益力の強化を目的としてSBIグループのアセットマネジメント事業へ運用資産を委託(資産運用の高度化)するため、運用ポートフォリオを大幅に見直しする方針としております。

地域の環境が大きく変化する中、当社グループは、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であるとの認識のもと、当社グループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、SBIホールディングスを持株会社とするSBIグループが最適なパートナー先であると判断し、2020年10月頃より資本業務提携についてSBIホールディングスと協議を開始いたしました。

SBIホールディングスを選定した理由は、銀行業のみならず、様々な業種を傘下に収め、多様化する金融環境を乗り越えるためのIT・FinTech技術を活用した様々なコンテンツを持った企業であり、連携強化を図ることが重要であると判断したからであります。

また、既に当社グループと同社の間では共同店舗の運営、各種ファンドへの投資など連携実績も有しており、最適なパートナーであると考えております。

同社と資本業務提携関係を構築することによって、同社グループによる当社への出資資金を当社子銀行に対して出資することで自己資本比率の向上や財務基盤の強化のみならず、SBIグループが有する様々な経営資源を活用することが可能となり、当社取引先への金融サービス提供の充実、当社の収益力の向上、成長戦略、ひいては企業価値向上に向けた施策の円滑な実施が期待できると考えております。

2. 本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社及びSBIホールディングスは、本第三者割当増資の実行後、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項その他当社及びSBIホールディングスの間で別途合意する事項について、当社グループ及びSBIグループにおいて連携してまいります。

- ① SBIグループのアセットマネジメント事業への運用資産の委託（資産運用の高度化）を通じた当社傘下の銀行の収益力の強化
- ② 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業承継支援・M&Aによる協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携
- ③ 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じた資本金及び資本性ローン等の提供およびハンズオンによる本業支援
- ④ SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービスの強化
- ⑤ マネータップ株式会社、SBIネオフィナンシャルサービス株式会社及びSBI FinTech Incubation 株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やSBIグループが開発中の次世代システムの導入の検討
- ⑥ 目的に資する協業・連携の検討及び推進

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、SBI地銀ホールディングスに対して、本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当増資の詳細は、下記「Ⅱ 第三者割当による普通株式の発行について」をご参照ください。

(3) 取締役の指名権に関する合意内容等

当社及びSBIホールディングスは、本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の実施後、① 当社において2021年6月に開催される第9期定時株主総会以降、SBIホールディングスが当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者1名を指名することができ、当社は、当該指名の直後の株主総会においてSBIホールディングスが指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する旨、② SBIホールディングスが、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため、当社に対して、SBI地銀ホールディングスの出資割合（但し、SBI地銀ホールディングスが払込みをする前においては、払込みが実行されたと仮定した場合にSBI地銀ホールディングスが有することとなる出資割合を意味するものとします。）が議決権割合5%以上の場合においては2名のSBIホールディングスが指名する議決権のないオブザーバー（当社及びSBIホールディングスが別途合意する当社の意思決定機関に出席し意見を述べることができません。）を派遣することができる旨について、合意をしております。

なお、かかる合意に関連して、当社は、本第三者割当増資の実施後、SBIホールディングスの指名する社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者1名については、本第三者割当増資の実施後、最初の定時株主総会（2021年6月に開催される第9期定時株主総会）において、取締役選任議案を上程する予定です。

3. 提携の相手先の概要

名称	S B I ホールディングス株式会社	
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 北尾 吉孝	
事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	
資本金	97,349 百万円 (2020 年 9 月 30 日現在)	
設立年月日	1999 年 7 月 8 日	
発行済株式総数	243,072,790 株 (2020 年 9 月 30 日現在)	
決算期	3 月 31 日	
従業員数	(連結) 8,568 名 (2020 年 9 月 30 日現在)	
主要取引銀行	株式会社みずほ銀行	
連結資本	638,703 百万円 (2020 年 9 月 30 日現在)	
連結総資産	6,265,888 百万円 (2020 年 9 月 30 日現在)	
大株主及び持株比率 (2020 年 9 月 30 日 現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.71%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7.63%
	ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカ ウント ノン トリーティー	5.58%
	ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051	3.90%
	ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	2.88%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口 5)	1.90%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口 9)	1.79%
	北尾 吉孝	1.65%
	ジェービー モルガン チェースバンク 385781	1.56%
	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1.35%

当社と当該会社との関係	
資本関係	<p><当社が保有している提携の相手先の株式の数></p> <p>当社及びS B I ホールディングスの中に直接の資本関係はありませんが、当社子会社である株式会社きらやか銀行、株式会社仙台銀行は、S B I ホールディングスの子会社であるS B I インベストメント株式会社 (所在地: 東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー19F、代表者: 北尾吉孝、川島克哉) が設立・運営するS B I AI&Blockchain 投資事業有限責任組合へそれぞれ 100 百万円 (各 1 口、出資比率 0.16%) を出資しています。</p> <p>また、当社子会社である株式会社仙台銀行はS B I ホールディングスが設立した資産運用会社であるS B I 地方創生アセットマネジメント株式会社 (所在地: 東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー、代表者: 彦田祥一) へ 6 百万円 (120 株、出資比率 2.00%)、</p>

	<p>SBI インベストメント株式会社が設立・運営するSBI 4&5 投資事業有限責任組合へ100百万円（1口、出資比率0.41%）を出資しています。</p> <p><提携の相手先が保有している当社の株式の数> SBI ホールディングスの子会社である、SBI アセットマネジメント株式会社を委託会社とするSBI 地域銀行価値創造ファンドは、当社の株式1,788,700株（1.00%：2020年9月30日時点）を保有しております。</p>
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	<p>当社子会社である株式会社きらやか銀行、株式会社仙台銀行は、SBI ホールディングスとの間に融資取引があります。</p> <p>また、当社子会社であるきらやか銀行は、いずれも提携の相手先の子会社であるSBI エステートファイナンス株式会社（所在地：東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル22階、代表者：高橋和彦）、SBI マネープラザ株式会社（所在地：東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー17階、代表者：太田智彦）、SBI FinTech Solutions 株式会社（所在地：東京都渋谷区渋谷2-1-1 青山ファーストビル9階、代表者：金子雄一）との間に融資取引があります。</p> <p>当社子会社である株式会社きらやか銀行、株式会社仙台銀行は、提携の相手先の子会社である株式会社SBI証券（所在地：東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー、代表者：北尾吉孝、高村正人）との間で金融商品仲介業務に関する提携を、割当予定先の子会社であるSBI マネープラザ株式会社との間で共同店舗の運営業務に関する提携をしています。</p> <p>当社子会社である株式会社仙台銀行は、提携の相手先の子会社であるSBI生命保険株式会社（所在地：東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー、代表者：小野尚）との間で、団体信用生命保険業務に関する提携を、割当予定先の関連会社である住信SBI ネット銀行株式会社（所在地：東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー、代表者：藤田万之葉、円山法昭）との間で銀行代理業務に関する提携をしています。</p> <p>当社子会社である株式会社仙台銀行と、提携の相手先の子会社であるモーニングスター株式会社（所在地：東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー15階、代表者：朝倉智也）との間に、投資信託販売支援アプリの導入の取引があります。</p>
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円）			
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
資本合計	493,824	562,557	593,699
資産合計	4,535,964	5,034,124	5,513,227
1株当たり 親会社所有者帰属持分（円）	1,937.72	2,000.82	1,955.91
収益	337,017	351,411	368,055
税引前利益	71,810	83,037	65,819
親会社の所有者に帰属する 当期純利益	46,684	52,548	37,487
基本的1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）（円）	220.54	231.43	163.18
1株当たり配当金（円）	85	100	100

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 2020年11月20日
(2) 本資本業務提携契約締結日 2020年11月20日
(3) 払込期日 2020年12月6日～2021年3月31日（予定）

（注）本第三者割当増資は、本前提条件が満たされていることを条件としておりますが、関係当局の許認可が得られる時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しております。SBI地銀ホールディングスは、本前提条件が満たされた後に、払込みを実施する予定であります。

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、下記「Ⅱ 第三者割当による普通株式の発行について」の「8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ 第三者割当による普通株式の発行について

1. 募集の概要

(1) 本普通株式の発行の概要

① 払込期日	2020年12月6日～2021年3月31日
② 発行新株式数	普通株式3,653,500株
③ 発行価額	1株につき958円
④ 資金調達の額	3,500,053,000円
⑤ 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 SBI地銀ホールディングス3,653,500株
⑥ その他	上記各号については、本前提条件が満たされていることを条件とする。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資の目的及び経緯

上記「I 本提携について」の「1. 本提携の目的及び理由」をご参照ください。

(2) 本第三者割当増資を選択した理由

当社は、以下の理由から、割当予定先であるSBI地銀ホールディングスに対する第三者割当の方法による本普通株式の発行により出資を受けることが、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、また、当社による当社への出資資金を当社子銀行に対して出資することで自己資本比率の維持・向上につながり財務基盤の強化について確実性が高い手法であると考え、当社にとって最良の選択肢であるとの判断に至りました。

- ① SBIグループとの間で資本業務提携関係を構築することによって、SBIグループによる当社への出資を通じた自己資本比率の維持・向上や財務基盤の強化のみならず、SBIグループが有するフィンテック等の新規技術・サービスや多様な金融商品・金融サービス等の様々な経営資源の更なる活用が当社の中期経営計画の遂行上重要であり、当社及び当社グループのお客さまに従来以上により良い金融商品やサービスを提供すること、また、業務効率化によるコスト削減など当社グループの競争力、収益力の向上が図られ、宮城・山形の地域創生、ひいては当社の中長期的な企業価値向上に資すること。
- ② 公募増資による株式の発行やライツオファリング・株主割当のみでは、上記のような当社の中長期的な企業価値向上、ひいては営業基盤である宮城・山形の地域創生を実施するために連携していけるパートナーの当社へのコミットメントを十分に期待できないこと。
- ③ 銀行借入れ、社債発行及び新株予約権付社債等の負債性のある資金調達手段では、本第三者割当増資のように当社の自己資本比率を維持・向上しつつ資金調達を行うことは達成できないこと。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	3,500,053,000 円
② 発行諸費用の概算額	70,000,000 円
③ 差引手取概算額	3,430,053,000 円

(注1) 発行諸費用の概算には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 発行費用の概算額の内訳は、主に株式会社アイ・アール ジャパンに対するフィナンシャルアドバイザー費用、登録免許税、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本第三者割当増資により調達する差引手取概算額約34億3千万円につきましては、全額を子銀行への出資に充当し、きらやか銀行へは30億円、仙台銀行へは4億3千万円を出資してまいります。子銀行における具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
地元企業への貸出金の追加供給	3,430	2021年4月以降 随時

（注1）調達した資金につきましては、実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

（注2）支払予定時期の「随時」につきましては、2021年6月末までを目途としております。

マイナス金利政策が継続される中、子会社であるきらやか銀行においては、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指すことに加え、収益力の強化を目的としてSBIグループのアセットマネジメント事業へ運用資産を委託（資産運用の高度化）するため、運用ポートフォリオを大幅に見直しする方針であります。それに伴って2021年3月期第3四半期以降に有価証券の入替を行い、有価証券評価損（2021年3月期第2四半期 きらやか銀行有価証券評価損益 △4,345百万円）を全額損失計上する見通しであります。これにより、2020年11月20日に当社が公表しました「2021年3月期通期連結業績予想の修正及び期末配当予想修正に関するお知らせ」のとおり、2021年3月期では30億円の当期純損失を見込んでおります。

これらより銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースで算出した自己資本比率は、8.07%程度になる見通しであり、国内基準（4%以上）を大幅に上回る水準を維持する見通しですが、上記のような背景により、本第三者割当増資による資本調達により、財務健全性の維持・向上を図ることといたしました。

とりわけ当社グループの経営方針である「本業支援」（経営改善や事業再生支援等）を通じて、コロナ禍の影響に直面する地元宮城・山形等の中小企業のお客さまの資金需要に積極的に応えるためには、金融機関として財務健全性の維持向上を図りつつも継続的かつ積極的な貸出金の供給が必要であると認識しており、自己資本の増強を一つの目的とした本第三者割当増資により調達する約34億円をこれに充当することを予定しております。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」の「（2）調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期」に記載のとおり、当社が当社の子銀行である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行へ対し出資を行う予定であり、当社グループ全体の自己資本を増強することが可能となるほか、自己資本比率の安定的な維持・向上を果たすことができると考えられます。

また、記載のとおり用途に充当することにより、当社グループの企業価値の向上に資するものであり、最終的には、当社の既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本第三者割当増資の資金用途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

(普通株式)

本普通株式の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（2020年11月19日）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,052円を参考とし、割当予定先と協議をした結果、当該金額に対して8.94%（小数点以下第三位を四捨五入。ディスカウント率の計算において以下同じ。）のディスカウントをした958円といたしました。

当社は、直近の市場株価は当社の業績動向、財務状況、株価動向等を最も反映した価格であると判断し、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（2020年11月19日）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準に本普通株式の発行価格を決めることが妥当であると考えたうえで、当社の中期経営計画を遂行するにあたりSBIホールディングスが有する利便性の高い多様な金融商品・サービス等の経営資源を活用することが重要であり、SBIホールディングスとの資本業務提携が当社の中長期的な企業価値向上ひいては営業基盤である宮城と山形の地域創生に資することを踏まえれば、基準となる当社の普通株式の直前の市場株価に対して一定のディスカウントをしたとしてもなお、SBIグループとの間で資本業務提携関係を構築し、本第三者割当増資を実施することも合理的であると判断し、割当予定先と協議を重ね、最終的に、上記発行価格とすることを決定いたしました。なお、当社は2020年11月13日に業績予想の修正に関するお知らせを公表しております。

上記発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）に準拠したものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。また、本第三者割当増資に係る取締役会に参加した監査等委員全員は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）に準拠したものであり、上記発行価格が特に有利な金額に該当しない旨の適法性に関する意見を表明しております。

なお、上記発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前1ヶ月間（2020年10月20日から2020年11月19日まで）の終値の平均値である1,009円（円未満切捨）に対しては5.05%のディスカウント、同直前3ヶ月間（2020年8月20日から2020年11月19日まで）の終値の平均値である1,054円（円未満切捨）に対しては9.11%のディスカウント、同直前6ヶ月間（2020年5月20日から2020年11月19日まで）の終値の平均値である1,008円（円未満切捨）に対しては4.96%のディスカウントとなります。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本普通株式の発行株式数3,653,500株（議決権数36,535個）につき、2020年10月1日現在の当社発行済株式総数17,886,763株（議決権個数174,122個）を分母とする希薄化率は20.43%（議決権ベースの希薄化率は20.98%）に相当し、一定の希薄化が生じることが見込まれます。

他方で、上記のとおり、① 当社グループの現中期経営計画の遂行並びに次期中期経営計画を策定するにあたり、SBIホールディングスが有する利便性の高い多様な金融商品・サービス等の経営資源を活用することが重要であり、SBIホールディングスとの資本業務提携が当社グループの中長期的な企業価値向上ひいては営業基盤である宮城・山形の地域創生に資すること、② 本第三者割当増資の発行規模はSBIグループとの間の資本業務提

携を通じて、当社グループの企業価値向上に向けて実施を予定している施策のために必要な限度に留まることを踏まえれば、本第三者割当増資によって生じる希薄化を考慮してもなお、本第三者割当増資を実行することには合理性が認められると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

名称	S B I 地銀ホールディングス株式会社
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役 森田 俊平
事業内容	株式等の保有
資本金	2,201百万円(2020年9月30日現在)
設立年月日	2015年8月25日
決算期	3月31日
大株主及び持株比率	S B I ホールディングス株式会社 100%

当社と当該会社との関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:千円)			
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純資産	1,457	1,387	1,067
総資産	1,527	1,457	1,137
1株当たり純資産(円)	36,428.25	36,678.25	26,687.12
売上高	-	-	-
営業利益	△54	0	△249
経常利益	△54	0	△249
当期純利益	△124	△70	△319

(注) 当社は、本資本業務提携において、S B I ホールディングスから、割当予定先及びその子会社並びにそれらの役員及び重要な使用人が、反社会的勢力に該当しないこと、また、割当予定先が反社会的勢力との関係性を有しないことに関する誓約を受けております。

また、当社は、S B I ホールディングスが、東京証券取引所市場第一部に上場して

おり、同社が東京証券取引所に提出した2020年6月26日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「IV 内部統制システム等に関する事項」の「2 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において「SBIグループでは、その行動規範において反社会的勢力には毅然として対決する」旨を定めるとともに、SBIグループの役職員を対象として研修の開催等、反社会的勢力との関係遮断の意識向上を図るとともに、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に従って対応することを記載したマニュアルの配布等、その周知徹底を図っていることを確認しております。

上述を踏まえ、当社は、SBI地銀ホールディングス株式会社及び同社役員が反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力との関係を有していないものと判断し、株式会社東京証券取引所に対し「割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書（第三者割当）」を提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I 本提携について」の「1. 本提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、本第三者割当増資により取得する株式を中長期的に保有する方針であることを本資本業務提携契約において確認しております。

また、当社は、SBIホールディングスとの間において、本第三者割当増資に基づきSBI地銀ホールディングスが保有する本普通株式の全部又は一部を譲渡等により処分する場合、当社に事前に通知する旨を本資本業務提携契約において合意しております。

加えて、当社は、割当予定先が払込期日から2年間において、割当予定先が本第三者割当増資により取得する本普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、割当予定先から確約書を得る予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、SBI地銀ホールディングスの親会社であるSBIホールディングスから、本第三者割当増資に係る払込金額の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、本資本業務提携契約において、SBIホールディングスから、本第三者割当増資に伴い割当予定先が引き受ける株式の払込みを行うために必要な資金を有していること、または調達する能力があることについて表明保証を受けております。

加えて、当社は、SBIホールディングスが2020年11月12日に関東財務局長宛に提出している第23期第2四半期報告書における要約四半期連結財政状態計算書及び同社が2020年6月26日に関東財務局長宛に提出している第22期有価証券報告書における同社単体の貸借対照表により、本第三者割当増資に伴い同社が同社に割り当てられる株式の払込みのために十分な現金及び現金同等物（696,509百万円）を保有していることを確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

(1) 本普通株式の発行後

募集前（2020年9月30日現在）		募集後	
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	5.03%	SBI地銀ホールディングス 株式会社	16.96%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	4.41%	株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	4.17%
株式会社日本カストディ銀行 （信託口4）	3.24%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	3.66%
きらやか銀行職員持株会	2.89%	株式会社日本カストディ銀行 （信託口4）	2.69%
株式会社日本カストディ銀行 （信託口5）	1.55%	きらやか銀行職員持株会	2.40%
三井住友海上火災保険株式会社	1.33%	株式会社日本カストディ銀行 （信託口5）	1.28%
株式会社みずほ銀行	1.22%	三井住友海上火災保険株式会社	1.10%
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 みずほ銀行決済 営業部）	1.17%	株式会社みずほ銀行	1.02%
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED （常任代理人 バークレイズ証 券）	1.10%	JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 みずほ銀行決済 営業部）	0.97%
株式会社日本カストディ銀行 （証券投資信託口）	1.08%	BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED （常任代理人 バークレイズ証 券）	0.92%

（注1）募集前の大株主及び持株比率は、2020年9月30日の株主名簿を基準として記載しております。

（注2）募集前及び募集後の大株主及び持株比率は、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。

（注3）募集後の持株比率は、当社が2020年11月20日に提出した第9期第2四半期報告書に記載された株式併合効力発生後（2020年10月1日現在）の発行済株式総数（17,886,763株）に本第三者割当増資により増加する株式数（3,653,500株）を加えた数（21,540,263株）で除して算出した数値であります。

（注4）募集後のSBIグループの持株比率は、SBI地銀ホールディングス（3,653,500株）及びSBI地域銀行価値創造ファンド（178,870株）の保有株数を合算した17.79%（議決権の割合は18.19%）となります。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資が当社グループの2021年3月期の連結業績に与える影響等につきましては、軽微である見通しですが、SBIホールディングスとの本提携により、SBIグループが有するフィンテック等の新規技術・サービスや多様な金融商品・金融サービス等の様々な経営資源の更なる活用により、当社グループのお客さまに従来以上により良い金融商品やサービスを提供すること、また業務効率化によるコスト削減など当社グループの競争力、収益力の向上が図られ、中長期的には企業価値向上に資するものと考えております。

今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続

本第三者割当増資は、①希薄化率が合計25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	42,666百万円	42,868百万円	42,354百万円
連結経常利益	3,717百万円	2,592百万円	2,571百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,018百万円	1,630百万円	1,733百万円
1株当たり当期純利益	15.32円	7.68円	8.24円
1株当たり配当金	5.00円	5.00円	4.00円
1株当たり純資産額	307.88円	309.19円	285.12円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2020年10月1日）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	17,886,763株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
始 値	192 円	187 円	117 円
高 値	224 円	196 円	118 円
安 値	178 円	113 円	77 円
終 値	188 円	116 円	91 円

② 最近6ヶ月間の状況

	2020年 5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	96 円	95 円	95 円	94 円	1,010 円	1,149 円
高 値	100 円	100 円	97 円	125 円	1,240 円	1,149 円
安 値	89 円	93 円	90 円	93 円	1,010 円	925 円
終 値	96 円	95 円	93 円	102 円	1,132 円	1926 円

(注) 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、
9月以降の株価については、株式併合の影響を考慮した調整後の株価により算定して
おります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2020年11月19日
始 値	1,047 円
高 値	1,058 円
安 値	1,043 円
終 値	1,052 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

1.1. 発行要項

別紙1「普通株式発行要項」をご参照ください。

III 主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動について

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により発行される本普通株式3,653,500株の全てが、上記「II 第三者割当による普通株式の発行について」の「1. 募集の概要」のとおり割当予定先であるSBI地銀ホールディングスに割当てられますので、その結果、親会社であるSBIホールディングス株式会社を含めて下記のとおり、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に異動が生じることが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

(新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる予定の株主)

上記の「Ⅱ 第三者割当による普通株式の発行について」の「6. 割当予定先の選定理由等」の「(1) 割当予定先の概要」の記載をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SBIホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月 30日現在)	—	—	1,788 個 178,870 株 (1.03%)	1,788 個 178,870 株 (1.03%)	—
異動後	その他の関係 会社		38,323 個 (3,832,370 株) (18.19%)	38,323 個 (3,832,370 株) (18.19%)	第1位

(2) SBI地銀ホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月 30日現在)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主であ る筆頭株主 その他の関係 会社	36,535 個 (3,653,500 株) (17.34%)	—	36,535 個 (3,653,500 株) (17.34%)	第1位

(注1) 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。株式併合の影響を考慮した調整後の株式数（議決権の数）により算定しております。

(注2) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 「大株主順位」は、2020年9月30日現在の株主名簿を基準に記載しております。

(注4) 割当予定先であるSBI地銀ホールディングス株式会社は、提携の相手先であるSBIホールディングスの100%子会社であります。

4. 異動予定年月日
2021年3月31日

5. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、上記「Ⅱ 第三者割当による普通株式の発行について」の「8. 今後の見通し」をご参照ください。

以上

株式会社じもとホールディングス

普通株式発行要項

- | | |
|----------------|---|
| 1. 募集株式の種類 | 株式会社じもとホールディングス 普通株式 |
| 2. 募集株式の数 | 3,653,500株 |
| 3. 募集株式の払込金額 | 1株につき958円 |
| 4. 増加する資本金の額 | 1株につき479円
(総額金1,750,026,500円) |
| 5. 増加する資本準備金の額 | 1株につき479円
(総額金1,750,026,500円) |
| 6. 発行方法 | 第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。
・SBI地銀ホールディングス株式会社3,653,500株 |
| 7. 申込期間 | 2020年12月6日～2021年3月31日 |
| 8. 払込期日 | 2020年12月6日～2021年3月31日 |
| 9. その他 | 上記各項は、本前提条件が満たされていることを条件とする。 |